

## 利用規約

週刊「ポストーク通信」、月刊「ロシア通信」を購読契約し、本サービスを利用することによって、本規約の内容を承諾いただいたものとみなします。

### 第1条 サービスの内容と利用規約の適用

1. 愛宕商事株式会社(以下、愛宕商事)が電子メールで配信する定期刊行物(週刊「ポストーク通信」・月刊「ロシア通信」)による情報提供および、ホームページ内のアーカイブの閲覧や検索機能の利用などのサービスを指します。
2. 「購読契約者」とは愛宕商事によって本サービスの利用を認められた個人および、法人や公的機関等の団体を指します。
3. 愛宕商事は「購読契約者」が指定した任意の電子メールアドレス宛に配信を行います。メールアドレスは一口の契約につき、1つ指定できます。※複数のアドレスへの配信については第4条2項をご参照ください。
3. 本サービスで提供するデータ、画像、知的所有権などの権利は愛宕商事に帰属します。また、著作権者の記載のあるものはその著作権者に帰属します。

### 第2条 購読契約者

1. 購読契約者は、本規約に従い、本サービスをご利用いただくものとします。

### 第3条 購読契約者の責務

1. 購読契約者は、本サービスを不正の目的をもって利用しないものとします。
2. 購読契約者が本サービスにより得た情報(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む)を、有償無償を問わず、転送、譲渡、貸与、使用許諾、その他の手段で第三者に利用させることを禁じます。
3. 購読契約者が法人や団体の場合、本サービスにより得た情報の共有は、「部」、「課」、「室」、「班」など、当該法人及び団体の最小組織単位内においてのみ可能とします。事業・業務の内容が広範で多岐にわたる場合など、団体の規模によっては、一つの団体であっても複数個口での契約となる場合もあります。また、法人の場合、資本関係の有無にかかわらず、子会社や関連会社はすべて第三者とみなします。
4. 購読契約者が個人の場合でも、本サービスにより得た情報を手段・形態の如何を問わず会社などで購読契約者以外に利用させると、著作権法上の「私的使用」の範囲を逸脱します。この場合、営利目的かどうかにかかわらず、著作権上の問題が発生します。
5. 購読契約者は、当社より付与されたID・パスワードについて責任を持って管理、使用するものとします。本サービスを受ける権利を第三者に譲渡することは認められません。
6. 購読契約者が前項に違反し当社に損害が発生したときには、賠償を請求します。

### 第4条 購読サービス料金

1. 購読契約者は、本サービスを利用するにあたり、当該サービスの料金規定に定める代金を支払うものとします。  
週刊「ポストーク通信」 1年:121,000 円(本体価格110,000円+消費税11,000円[10%課税])、  
月刊「ロシア通信」 1年:9,600 円(本体価格8,728円+消費税872円[10%課税])を原則として前払いするものとします。  
※購読契約者(請求先)がロシア法人の場合(付加価値税はロシア側が納付するものとします)  
週刊ポストーク通信 1年: 110,000円(本体価格のみ、付加価値税含まず)  
月刊「ロシア通信」 1年: 8,000円(本体価格のみ、付加価値税含まず)
2. 週刊誌・月刊誌共に、一口の契約に対して複数のアドレス(同一組織単位内に限る)を配信先として登録する場合は、1件の追加に付き、年間2,200円(登録料2,000円+消費税200円[10%課税])を支払うものとします。なお、連絡先として配信先と異なるメールアドレスを追加することは可能です。
3. 購読契約者が本サービス利用にあたり愛宕商事に支払った料金は、原則的に返還されないものとします。
4. 愛宕商事は料金を予告なしに改定することがあります。

### 第5条 免責

1. 愛宕商事は、本サービスの利用者に対して、システム及び提供するサービスの品質につき、いかなる保証もいたしません。

### 第6条 本規約の変更

1. 規約の内容は、必要に応じて変更することがあります。愛宕商事は、変更した内容を本サービス提供画面上に掲示した時点をもって利用者への周知が完了し、利用者はこれを承諾したものとみなします。